

今年度も西区初期消火器具等整備補助金の 募集を開始します！

西区では、木造住宅密集地域等における減災対策として、自治会・町内会に設置されている消防用ホースの更新や初期消火に有効なスタンドパイプ単品等の購入費用の補助（初期消火器具等）を実施しています。

この機会に、初期消火訓練や初期消火箱の点検を行っていただき、更新等が必要な場合は、ぜひこの補助制度をご活用ください。

1 概要

(1) 補助対象団体

初期消火箱を設置している自治会・町内会

(2) 補助対象となる条件

西消防署員立ち会いのもと、初期消火訓練及び初期消火箱の点検を行うこと

(3) 補助対象となる資機材（※詳細の仕様は、裏面をご参照ください。）

消防用ホース、筒先、可変ノズル、媒介金具、消火栓蓋開閉キー、スタンドパイプ、消火箱

※上記以外の資機材は、補助対象になりませんのでご注意ください。

(4) 補助経費

初期消火器具の設置及び更新に要する経費の2/3に相当する額
（補助交付金額の上限は8万円）

※ 補助を希望される場合は、まずは西区総務課庶務係にご相談ください。

2 申請について

(1) 申請窓口

西区役所総務課庶務係

(2) 申請期間（平成29年度分） 予算がなくなり次第、受付を終了します。

平成29年6月1日（木）から平成29年12月28日（木）まで



【ご注意ください！】

初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度をご活用ください。

【お問い合わせ先】


西区役所総務課 今野、吉澤

電話 320-8310

FAX 322-9847

裏面あり

【参考】初期消火器具等一覧

品名	規格・材質等	参考価格 (税抜)	備考	写真(参考)
消火用 ホース	<ul style="list-style-type: none"> ・40mm×20m ・40mm×15m ・50mm×20m のいずれかとし、使用圧力0.9MPa以上の消防用ゴム引きホース	25,000 円	消防用ホースの技術上の規格を定める省令に適合するもの	
筒先	40A差込式、又は50A差込式	6,000 円	50Aの場合は、取っ手付とする	
可変 ノズル	直状、噴霧(約120° 噴霧までの展開角度)、シャットが可能なもの	5,600 円	筒先に取付可能なものとする	
媒介 金具	差込異径媒介 <ul style="list-style-type: none"> ・受け口 65mm、差し口 40mm又は50mm ・受け口 50mm、差し口 40mm 	7,000 円		
消火栓 蓋開閉 キー	<ul style="list-style-type: none"> ・材質がクロムモリブデン鋼又は同等の強度を有する鉄鋼 	18,000 円	消火栓にスタンドパイプを接続した状態で、消火栓開閉操作に支障のない長さのもの	
スタン ドパイ プ	単口引き上げ式(レバー付きも可)、口径 65mm	35,000 円	消火栓接続時、消火栓蓋開閉鍵の操作に支障のない高さのもの	
消火箱	<ul style="list-style-type: none"> ・片開き、鍵がかけられるもの ・消防用ホース3本又は4本、筒先、可変ノズル、媒介金具、消火栓蓋開閉キーが収納できる大きさ ・本体の塗装は赤色、正面に白文字で初期消火箱とわかる表示をしたもの 	32,000 円	設置の際に工事費が必要となる場合あり(工事費も補助対象)	

※仕様及びメーカーによって、各器具の価格は変わります(参考価格)。